

## 第二章

### シバカシ村のマッチ工女

——なぜ、子どもたちの労働が必要とされるのか



シバカシ村のマッチ工女(推定年齢四～五歳)

## 一 児童労働問題の原点

南インド、シバカシ村は国内最大の生産規模を誇るマッチと花火の産地であり、その歴史は英領インド時代、一九二二年の創業に遡る。事業所の規模も数百人を雇用する比較的大規模なものから、数人程度の下請け作業に従事する小規模の作業小屋まで含め、すべて農村に立地する典型的な地場産業である。その特徴は工場の雇用調達方法、労務管理、そして生産組織にかかわる問題がある。第一の問題は子ども達の募集ないし調達の方法についてである。そこに働く労働者は大部分が、およそ五〜十四歳の不就学の女児労働者であり、すべては前渡し金を担保にして働く「債務労働」の子ども達である。そこには、読む・書く・数える、といった基礎的な教育を受ける機会に恵まれない、貧困状態の農村社会がある。そして、地域社会の最下層の人々に対する社会的差別と偏見がある。第二の問題はマッチや花火、関連する包装紙やラベル印刷など消費財の生産に特化し、市場がほぼ独占的であるという産業組織の特徴がある。その結果、生産技術あるいは生産方法は進歩・改善を必要としない。ただ、女児や男児の器用な「指先」だけが求められる。工場生産の器具や設備は子どもの労働を前提にして製作・配置されている。不就学の子ども達がマッチ

や花火の生産活動に投入され、しかも、何世代にわたり永続的に労働者としてシバカシの産業を支えていく。

本章は、このような不就学女児によって形成された、いわゆる「労働市場」の経済・社会・制度の仕組みを検討するとともに、児童労働問題の原点としての特徴、①飢餓的貧困、②不就学、③債務労働、④労働災害、などの重層的、構造的問題を指摘する。これらは、一地域特有の問題というより、インド全土に広がる農村立地の地場産業に共通する問題である。

## 一 シバカシ村になにが起きたか

シバカシ村の児童労働が注目をあびたのは古く、一九七六年マッチ工場に向かう子ども通勤トラックが横転し、多数の幼い子ども達が犠牲となった交通事故に始まる。それは一農村地帯の、ある交通事故と地方紙に報じられた程度の関心に留まるにすぎなかった。その後、一九八一年、シバカシ村の花火工場 (Aruna Fireworks) で作業中の子ども三二人が犠牲となる爆発事故が起こり、過酷な作業環境に働く幼い子ども達の姿を国内外にさらけ

出すことになった。さらに一九八九年、近郊の村ミーナムパティ (Meenamatti) 作業所で大規模な爆発事故が起り、子ども二〇〇人を含む三〇〇人以上の犠牲者がたという。全土の新聞報道は競ってこの惨事の背景にある州政府の怠慢と無関心を糾弾した。研究者の注意が向けられるようになった。マイロン・ワイナー (前掲書 pp. 23-7) やニーラ・ブラー (Neera Bura) (前掲書随所) の現状をルポした記事、さらに州政府の実情報告 (Lakshmidhar Mishra 著書、pp. 42-9)、また、現地に立ち上げられた数多くの NGO 活動、「子どもの権利」運動 (Asha Baijai 前掲書) などは中央政府を動かす力となった。それは「児童労働」禁止・規制「法一九八六」として結実する。しかし法的規制は困難な道の、ほんの始まりに過ぎない。シバカシ村から全土に児童労働問題の追及は広がりをみせた。そして国境を越え国際世論や国際機関を動かし、国際連帯の輪を作り出したのである。シバカシ村は「児童労働の地」と呼ばれた。問題の本質が明かされるに及び、やがて全土に「児童労働の地」が広く、かつ深く根付いていることが知られるようになった。それはインド全土に及ぶ経済と社会の構造的枠組みと密接に関わっていることを知るのである。児童労働はもはや、シバカシ村という特定の「土地」の問題ではなく、インド全土にわたる「くに」の問題という認識が高まりつつある。いま、不就学児童の問題の広がりを考えるとき、現代インドの

社会が「児童労働のくに」への道を進みつつある、という危惧を拭うことができない。<sup>①</sup>

わたくしは一九九七年三月、復旧したミーナムパティ村の作業所を訪ねた【写真番号02.074～076】。数人単位で働く作業所はすべてレンガ、スレート、コンクリートで防護・遮蔽された建造物にかわっていた。爆発・炎上した以前の建物の残骸をみた。誘爆を阻止する遮蔽物もない木造の小屋である。このなかで数百人の子ども達、多くは男児が爆発物を扱っていたのである【写真番号02.008; 02.011～014; 02.016～020】。あらためて問題の深刻さが露呈されることになる。「飢餓的貧困」のカーテンに隠れた子ども達の実像がここにある。なぜ、読む、書く、数える、の基本を学ぶ機会を奪われて村の工場で働くのか。子ども達への教育の機会は存在しないのか。シバカシ村の幼い子ども達を覆うカーテンの一つ不就学児童労働を生む「教育の貧困」の問題はどのような状況にあるのか。

子どもが教育を受けることのできる空間的範囲は自分の生活圏、村落を置いて他にない。自明のことであるが現実はそうでない。シバカシ村およびその近郊地域一帯に小学校を見つめることは難しい。車で走ってもそうである。県レベルのデータが示すとおり、人口約一七五万人、村落数四五六カ村の空間に、低学年小学校(Class 1-5)は一村平均一・四校あるに過ぎない。在校生の平均は七十七人、多くは教室一つ、教師一人という規模である。勉

強の環境は言うに及ばない。教室には黒板はない。飲料水、トイレ設備をもつ学校はきわめて稀である。教育の質の問題もあるが圧倒的に量の問題がある。教育の供給サイドに致命的な問題がある。まさに「教育機会の欠乏」状態にある。この事態は恒常的であり、ひろく見られる現象である。シバカシ地域の「新一年生」予備軍は平均三〜四万人の規模、これらの大半は教育の機会にアクセスさえできないまま、どこに消えていくのか（七章「不就学児童労働を考える」の表、四事例地域（県）別の識字率と教育機会比較（二〇〇五〜〇六年度参照）。これを知る鍵がここにある。健康被害や労働災害の危険にさらされながら働く子ども達にはなぜ、実効性ある法律上の保護はないのか。その答えはここにある。わたくしは一九九五年の予備調査、続く一九九六〜九八年、四回にわたって繰り返しこの地一帯を歩いた。今、シバカシ村に別れを告げてからすでに十年を経過しても、なお、脳裏から消えない、そして忘れることはない一人の女児の顔がある。マッチ工場の作業小屋でとらえた少女のスナップである。推定四〜五歳のマッチ工女、その表情が児童労働問題のすべてを如実に物語っていると思えてならない（本章扉の写真）。

タミル・ナードゥ州



### 三「児童労働の地」シバカシ村へ

シバカシ村一帯を囲む不毛の大地、岩石と乾燥した農地はここに暮らす農民の厳しい運命を暗示している。かれらの実像をつかみたい、子ども達の今を見つめ、そしてその未来を読み取りたい。この思いがわたくしを四回にわたりシバカシ村に足を向けさせた動機である。この地はマツチと花火製造の国内最大級の産地として有名で、長い歴史をもつ地域である。しかし、先の爆発事故のあと、『児童労働の地』シバカシ村」の汚名をうけ、国内外の強い関心と疑いの目で見られることになった。

南インド タミル・ナードゥ州の内陸部、シバカシ村への道は三方向にある。

(一) 一部に灌漑農業があるが広大な土地は天水依存の農業地帯。インド最南端、コモリ岬から陸路、国道北東に進む。すぐに緑の農地は消え、岩石が一帯を覆う不毛の地がはじまる。シバカシ村である【写真番号 01.008～014】。

(二) 灌漑農業がシヴァガンガ川 (Sivaganga) に沿って広がる農業地帯。南インド最大のヒンドゥー教寺院ミーナークシー寺院 (Meenakshi Temple) で有名な、巡礼の町マドゥライ (Madurai) がある。そこからすぐに、灌漑農業から天水依存の農地へと変わる。忽然と姿



を現す高い遮蔽壁にかこまれた工場群、それがマッチ製造のシバカシ村である【写真番号02.058～064】。

(三) アラビア海に面したケーララ州ペリヤール野生動物保護区 (Periyar Wild Sanctuary) からのガーツ峠越え。茶畑、コーヒー、ゴムのプランテーション農業地帯は、標高一七〇〇メートル付近テッカディ (Teakadi) の険しい峠でその姿を消し、すぐ眼下にタミル・ナードゥ州平野部が広がる。緑あふれるケーララの農業は峠を挟んで茶褐色の乾燥地帯へと光景が一変する【写真番号02.001～007】。

#### 四 シバカシ村に見る「農村・農業の世界」

この村の特徴の一つは南インドで、もつとも就業機会を生み出すことの乏しい、地勢上、自然環境の厳しい地域という点にある。また、土地を持たない農民、いわゆる「土地なし農民(労働者)」の人口が多い農村社会である。かれらの生計は家族総出で季節労働にでるか、また、子ども達を近くのマッチや花火工場に送るか、それ以外に道はない。教育の機会が奪われた農村社会がある。かれらはシバカシの土地を離れることもない。いや、離れるこ



マッチの生産工程—木枠つめ  
撮影：筆者 個人蔵

とができないのである。近隣の町に就業の機会を見つけないことのできない人達である。そしてなによりも悲惨なことは、高利の農村金融の犠牲者だという事実がある。借金を担保する「債務労働」、「奴隷労働」への道はこうして子ども達にも及ぶことになる。まさに、飢餓的貧困の連鎖に閉じ込められた農村の姿がある。債務労働は前述のように、インドでは農村金融仲介人による高金利の貸付担保として一定期間、労働サービスを提供する労働慣行のことを言う。村々から女兒を集め、工場に仲介するリクルート組織が金融仲介人を兼ねることが多い。その一人から「女兒調達」の方法を聞いた。マッチ工女子備軍リストをもっており、工

場の依頼に応じて候補者の親に対し前渡し金の額を提示する。金利は後日協議することで女兒の「有期雇用契約書」をつくる。紙切れ同然の証文としか見えない。親はその文面を読むことも、また、その意味も理解できない。この一枚の紙切れがどのような結末をもたらすか想像できない。農村金融と債務労働は農村貧困の元凶でありインド社会がいまだに解決できない病根の一つといつてよい。<sup>(2)</sup>シバカシはマッチ、花火、そしてこれらの包装紙印刷など、幼い子ども達の労働を必要とする地域経済を長い年月にわたって作り上げてきた。「家内工業」という生産の方式をとり、生活圏の農村に立地し、十人以下の労働者を擁する、零細な規模の工場（掘立小屋）が大半を占める。ここが「マッチ工女」の働く場所である。彼女らはまた、ヒンドゥー社会の底辺に位置される、「指定カースト」や「指定トライブ（部族）」のレットルを背負って生きる農民達でもある。<sup>(3)</sup>【写真番号01.024~025】。

## 1 マッチの生産工程

シバカシの最も古い、比較的規模の大きな工場の一つを訪ねた。まず、いくつかの作業工程に配置された工女達の背丈の大きさと作業器具との関係に気づいたことがある。作業所

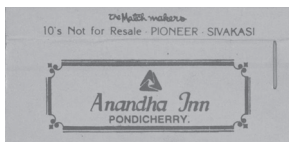
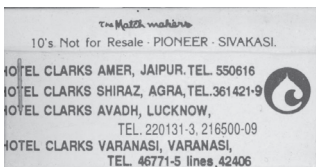
のレイアウトには工夫がこらされ、操作する器具類は幼い工女の背丈に合わせて配列される。大きさと長さ、扱いの単純さ、作業工程間に部品を移送する仕方、などマッチ製造の器具・技術が女兒の作業を前提にして考案されていることを意味する【写真番号 02.038, 02.044, 02.052】。

すべての工程はつぎのような一連の作業からなる。それぞれの作業グループは平均三〇人程度の子どもの達の分業体制から成る。①木枠つめ（マッチ棒五〇本を木枠の溝に揃える）、②木枠フレーム（高さ七〇センチ）五五箱分を収納する、③油つけ（木枠ごとワックスを染みこませる。油は中国、日本から輸入）、④火薬つけ（木枠ごと、マッチ棒の先に火薬を塗る。四〜五時間冷やす）、⑤箱の火薬つけ（木枠に詰まったマッチ箱の側面に刷毛で火薬を塗る）、⑥天日干し、⑦箱詰め（二箱に一段分五〇本を詰める）、⑧ラベル貼り（ブランド名記載）、⑨包装（マッチ箱十箱を一パックにする）、⑩完成・出荷。なお、出荷価格は一九九七年三月現在、一箱四〇パイサ、十箱一パックで五ルピー（一ルピー約三円）<sup>4</sup>【写真番号 02.034, 02.081〜086】。

「工女」達の大多数はおよそ、実際の年齢十歳未満（推定）の女兒である。あどけない幼児の顔のれっきとした労働者の労働風景をみる。これが「不就学」女兒労働の実像である。産業技術はその特性からして、それを操作する作業員や労働者の性別や年齢構成によって

決定されるものではない。しかし、ここシバカシのマッチ工場では女兒労働を前提とする作業工程や作業器具が考案された。「全インドマッチ工業会」会報にシバカシ村マッチ産業の誕生物語が書かれている。創業者には三つの選択肢があった。

第一は、英領インド時代、一九二〇年代はじめ、カルカッタで操業を開始したスウエーデンとの合弁企業、WIMCO社の技術を選択するか。それは半自動化された、「労働節約的」生産方式を意味する。第二は、当時「日本式マッチ工場」と呼ばれていた町工場、すなわち小規模で半自動化した機械による生産方式を選択するか。この「町工場」のイメージは二人の創業者がカルカッタに逗留した際、宿の隣で操業していた工場に由来しているという。それは町工場規模の、半自動化の製造工程が特徴であり、機械類はすべて日本からの輸入品となる。これは「小規模」生産方式を意味する。そして第三に、シバカシ村の「無制限労働供給」の利点を生かす、完全な手工業方式を選択するか。それはすべての工程を「幼女の手作業」で処理することを意味する。当時、マッチはドイツからの輸入に依存していた。消費需要は無限にある。創業者は第三の方式を選んだ。大量の若年労働を使い誰でも、どこでも操作できる、シバカシ独自の生産方法と作業工程を考案し、最初のマッチ工場をスタートしたのである。手先の器用な女兒を前提にした、ほとんどの工程が手作業による、



生産地シバカシの名が印刷されたホテルのマッチ箱

典型的な農村工業の誕生である。設備・技術の効率水準を上方に高く求めるのではなく、下方に調整するという方式がとられた事例である。

これが農村内部に存在する、いわゆる「家内工業」あるいは、「農村工業」の技術選択にみられる伝統的な考え方である。不就学児童労働には長期間にわたって工場との雇用関係を維持しなければならぬ技術的制約・要件があることを示唆する事例である。その決定がその後のシバカシ村の

経済を形づくったのである。そして今日の児童労働問題を白日にさらし出した。いまでは、全土の消費市場の約八割以上をブランド名「SVAKASI MATCH」が占める。

一方、ブランド名「WIMCO」は高級品のイメージが強く、海外や国内高級ホテル・レストランが市場となっている。たとえば、国内の、四ツ星以上の高級ホテルでは必ず「WIMCO」のマッチが、またそれ以下のクラスでは「SVAKASIMATCH」が客室やレストランでサービスされる。旅行者はシバカシ村に行くことなく首都デリーのホテルでマッチ工女存在に触れることができる。シバカシの技術選択をささえた経済合理主義は市場独占や利潤最大化の計算がある。しかし、それ以上に重要な要素に当時の時代背景がある。一九二〇年代以降、M・ガンディーのイギリスに対する非協力運動が全土に浸透し始め、次第に「反西欧、反都市文化、反機械化」のイデオロギーが醸成された【写真番号 03-036】。

農村社会の隅々まで農村工業・家内工業の復活・振興が叫ばれた。創業者は熱心なガンディー信奉者であったと記録にある。最近のシバカシ広報（二〇〇八年現在）によると、①マッチ工場——三五〇〇カ所、従業員数三万人（直接雇用）、②花火工場——四五〇カ所、従業員数四万人、③印刷工場——従業員数五万人、拡大を続ける一大産業基地と化している。活気あふれる生産現場の写真を掲載しているが成人女子工員の姿だけが映る。筆者が

見たあの膨大な数の幼いマッチ工女の姿はどこに消えたのか……。

このマッチ産業創成の史実は同じころ、わが国明治中期の国産製糸技術を作り上げた信州岡谷の史実を想起させる。同時代の対照的な、いわゆる技術の選択を導いた考え方、ないし社会の思潮の流れがあった。この問題は両国の置かれた、当時の国際環境の違いが大きく影響を与えている。いうまでもなくわが国は「文明開化」、「殖産興業」のイデオロギーを掲げ、そして技術の「追いつき・追い越せ」というナショナリズムを追求した時期である。

一方インドでは、イギリス植民地下、反英運動の思想的シンボル「反西欧・反都市文化・反機械化」を大衆に植えた「ガンディー主義」が高揚した時代であった。インド全土、そして南インドの南端、シバカシの村々に深く浸透した時代状況のあったことを忘れてはいけない。農民は大人も、子どももすべてが生活の場、農村内部に生産活動を興せ、そして農村工業や家内工業を作りあげよ、とするイデオロギーが浸透し始めた時期であった。子どもの労働が社会的にも、文化的にも求められてきた背景がある。シバカシのマッチはこのような社会的感性の産物ということができる。

シバカシは今、南インド最南端の交通の要衝にあり流通の中心地である。農産物や農村家内工業の産物の市場である。しかし西ガーツ山脈に接する後背地は今も、経済的にも、



また社会的にも後進地帯に属する。マッチ産業がこの地に生まれた一九二〇年代初めまでは、村のバザール中心に市場化が進む局所的なまったくの閉鎖社会が共存する地域空間であった。そのために一種の均衡状態が保たれてきたと考えられる。カースト社会が温存され、農村内の職業が固定化し、自家消費の経済があった。当時の地誌・行政報告書、*District Gazetteer* はそのような記録を残している。ところががこの社会階層の中から比較的低いカーストに属する二人の若者（十八歳前後）がはるか遠方の東インド、カルカッタにマッチ製造技術を探索する旅にでた。P・アイヤ・ナダール (*P. Ayya Nadar*) と A・シャンムガ・ナダール (*A. Shanmuga Nadar*) の二人、今日のシバカシマッチの創業者である。企業者精神の持ち主とあってよい。均衡破壊は村落社会の低カースト階層からその突破口が広がった。ガンディーの農村工業振興の叫びはかれらの企業者精神を覚醒させたのである。もうひとつ、土地の精神風土に影響を与えたものがある。独立後、J・ネルー首相がこの地一帯、農村の隅々にいたるまで手工業生産活動が生活の一部となっていることにふれ、シバカシを“Mini Japan”と呼んだと言い伝えられる。日本の都市には無数の町工場が、農村の隅々にも家内工業がモノ作りに励む日本の姿をここ南インド最南端のシバカシにイメーじし、村人達を鼓舞したという（シバカシマッチ工業会年報）。この「祝福」が今日のマッチ経済を

ささえるイデオロギーともなっている。村の老若男女、子ども達がひたすら労働に励むガンディーのめざした農村再興の世界が広がった。そして、工場制工業のなかに取り込まれた児童労働さえもが正当化されたのである。社会が共有する労働の価値観がある。

シバカシは今、「シバカシ・マッチ」のブランド名で出荷され、全国消費量の約八割を供給する一大産地である。また、同じ工場で生産される花火類も同様に市場を独占し、高品質・高価格の花火はひろく世界市場に輸出される、外貨稼ぎの筆頭輸出品目の一つになっている。工場法の適用を受ける事業所の数は一九九九年現在、州の工場監督官調べによると一五二カ所に及ぶ。また、同法の対象とならない、小規模・零細な作業所（小屋）は千カ所以上とも推定されている。産業集積は進行し、生産規模は拡大する傾向にある。これを支える女兒の労働力もまた増えていくに違いない。しかし、その姿は、後に触れるように、工場制生産の現場から、法の監視の目が届かない農村内陸部へ、そして子ども達の住む村の自宅へと消えていく。法規制を受けない、無法の闇に消えていく。そして前渡し金を担保にした「債務労働」が続くのである。

## 2 なぜ、女兒労働か

ところで女兒労働はなぜ増加を続け、シバカシの地場産業を支えることができるのか。それは「無制限な労働供給」を可能とする農村内部の社会的な慣習がある。その一つには女兒のライフ・サイクルにかかわる深刻な問題が潜む。今日のインド社会からはその姿を消したはずの「幼児婚」の慣習が今にこの地域一帯に残るといふ実態がある。わたくしは多くの「マッチ工女」の住む村々を訪ね歩き、この慣習が存続していることを知った。女兒は三〜四歳にして母親と同じく、いくばくかの給金を得て補助的な仕事につく。やがて一人前のマッチ工女となるころ、おそらく十歳程度に達するころには幼児婚の適齢期を迎える。十代後半にはやがて、自分の子どもが同じ仕事場でマッチ作りの補助労働に励む、若い親子の工女が誕生する【写真番号 02\_051, 02\_056】。

### ある大規模な工場の事例

一五〇人ほどの女兒が製造現場に配置されており、一見すると年齢の低い女兒はおよそ五〜六歳前後。幼児達の姿がある。平均は十〜十四歳。工場主の説明ではすべての女兒は

工場法の規定どおり、年齢十四歳以上という。名前と年齢を記した身分証明のIDタグをつけている。州政府工場監督官の不意打ち検査に備えるためであるという。一様に全員十五歳以上と記載されてある。自己申告であり証明する必要もない。また、そうする手段もないことは周知の事実である。法の執行や行政の監視・監督はそれ以上を求めていない。機会をとらえて一人の工女に尋ねた。明らかに親子と思われる工女はやつと、実年齢は十四歳と小声で答えた。そばに寄り添うようにマツチ棒を集め、まとめる幼子は自分の子ども、「三歳ぐらい」と自信なさそうな面持ちで答えた。

わたくしはこの労働実態に「幼児婚」の現実をみる思いがした【写真番号02-048~050】。ここシバカシの児童労働はすべてが虚構の産物に過ぎないのではないか。ただ真実があるとすれば、マツチ工女の、焼け爛れた、か細い指先が今も、マツチを作り続けていることは確かである。この地に別れを告げてから、やがて十年近い歳月が過ぎる。今は最低年齢の制限をすでにクリアーし、成人「マツチ工女」として働いているに違いない。法の「関所」を通過したマツチ工女はすでに立派な成人の労働者であろう。マツチ工女という児童労働はこうして再生産されていく。わたくしが調査した時期、一九九〇年代末の生産システムはおよそ、つぎのような特徴がみられた。

- ① 女児の労働力は年齢十四歳以下、平均十歳ぐらいの不就学女児が作業環境に適合すると考えられている。従順で手先が器用だという、女児特有の資質がマッチ作りに最適という（工場長談）。女児は縁故者や仲介人を通じて近隣の村々から集められる。多くの場合、親への「前渡し金」が担保となり、事実上の債務労働の重圧から容易に逃れられない運命を強いられることになる（マドウライ大学の調査協力者談）。
- ② 長時間労働が可能である。就業時間は早朝六時から夜十九時までの十三時間。作業の開始・終了の時間管理は正確を期している。会社の送迎トラックやバスが朝・夕、定刻に村を回り、子ども達の出・退勤時間を管理している（工場監督官談）。
- ③ 賃金は出来高払い制をとる。もちろん、成人労働者を対象とする最低賃金法の定める水準をはるかに下回る。児童が働くことは想定されていないからである。工程が一種の流れ作業であり、分業方式をとるから、子ども達をお互いに競わせるような作業管理・監督があるようには見えない。しかし工女の間には月間の収入の開きが大きくあるという（工場監督官談）。おそらくより多くの仕事、より多くの収入を得ようとする働き方が生まれているに違いない。親にとっては毎日の稼ぎが家計の安定的な財源となる。欠かすことのできない、貴重な、唯一の現金収入となる（同じ調査協力者談）。

### 3 N G O の 役 割

九〇年代後半になると国内外の市民団体や特定目的の N G O、とくにバンガロール市に本部を置く *Campaign Against Child Labor* による児童労働反対の運動が高まる。わが国でも N G O、A C E (*Action Against Child Exploitation*) は国際連帯の一翼を担って活発な活動を展開している。このような動きに対応するかのようにはシバカシにはいくつかの変化が起きている。

一つは、「児童労働〔禁止・規制〕法一九八六」の定める事項、とくに最低年齢の遵守・徹底を求める強力な国内外の圧力が高まり、州政府による工場経営者への働きかけが強まったことが挙げられる。法の実効性をめぐる国内外の非難を受けてようやく、州政府が動き出したのである。しかし、この法律は五歳〜十四歳児童の「不就学」を問題とするものでもなく、雇用する児童の最低年齢を十五歳以上とする規定が定められているに過ぎない。年齢は自己申告であるから、この規定は実効性という点からほとんど意味を持たない。また、母親と一緒に働く幼児の労働は禁じていない。家内工業と分類される小規模・零細な事業所は法の適用を免除される。雇用機会を増やし、産業を振興するという経済開発の必要か

らこれらの業態は適用の範囲外におかれる。現実の児童労働問題はまさに、これらの除外された、例外規定の範疇のなかにある。法の不備・抜け道があることは明白である。内外のNGOや研究者の糾弾はここにある。

二つには、「子どもの権利」思想からの主張と運動が注目に値するほどに急速に進展していることである。九〇年代後半、児童労働に対する州政府の取り組みに変化が現れ始めた。それはある市民団体の連邦裁判所（最高裁）への提訴に端を発する。裁判所は憲法の規定に照らし、また、関連する「児童労働〔禁止・規制〕法一九八六」の規定にしたがって州政府の行政的怠慢を指摘した。全国規模の児童労働の実態把握を政府に求め、それぞれの州政府に同法の遵守状況を逐一報告するように求めた。また、これとは別に中央政府は児童労働対策の一環として、①法令違反の事例摘発、②子どもの救出とリハビリ、③義務教育レベルの基礎学力向上、など予算化をとまなう政策措置を講ずるようになった。

カルナータカ政府の動きは早かった。第六章の事例にみるウディピの食堂皿洗いの子ども達を救出し、親元に帰すかまたは、施設に収容するという動きである。児童労働はバンガロール都市部のレストラン・食堂から姿を消しつつあるという。州政府は、州内の児童労働は消滅したとする広報を連日のように新聞に掲載している。たとえば、第二の都市マ

ンガロール市はスローガン「児童労働ゼロ」(Child Labor Free)の運動を始める。しかし、同じころ、地元新聞や中立性の高い全国紙「THE HINDU」(Wednesday, Oct. 04, 2006) “Despite Looming Deadline, Child Labour is rampant in Bangalore”は公式見解とはまったく逆の現状が続くという取材記事を載せ、児童労働のもつ複雑かつ解決困難な実態を報じている。児童労働専門NGOの活動は多くが政府より活動資金の助成を受けている。また、子どもの労働現場からの救出とその後のリハビリ活動、子ども達のための非正規学級の開設・運営に積極的に関与するNGOが増えている。数多くあるがシバカシ問題に早くから取り組み児童労働反対の世論形成に貢献した現地NGO、「Campaign Against Child Labor」を、またわが国では、インドを初め広く途上国全般にわたって児童労働問題のアドボカシー活動に実績のある二つの特定非営利活動法人、「ACE(エース)」と(特活)「国際子ども権利センター」の活動を評価したい。このようなNGOによる児童労働の廃絶をめざす市民レベルの運動に対応して中央および州政府の法的規制による措置等が次第に強化されようとしている。しかし、後者の限界についてはつぎの三点を指適しておく。

①規制の手段はつぎの二つの法律が基本にある。「児童労働「禁止・規制」法一九八六」

(Child Labour (Prohibition and Regulation) 1986) および、「債務労働制「廃止」法 一九七八」



(Bonded Labour System (Abolition) Act 1978) がそれである。しかし実際には守られていない。その理由として *Human Rights Watch* (前掲書 pp. 118-44) は政府行政の無関心、法の執行者たる官僚のカーブスト意識や偏見、腐敗と汚職などをあげている。崇高な法の理念とは対照的な法執行者の怠慢そのものであり、これは中央政府と州政府の行政機構、すべてのレベルに当てはまる指摘と思う。児童労働問題への官僚的アプローチの限界である。行政の末端組織から州政府中枢のレベルに至るまでの多くの官僚とのインタビューから得たわたくしの結論も同じであった。

②子ども達が働き、かつ学ぶことが可能な、無料の教育施設や就学の機会を作り、これに支援の手を差しのべるNGOの新たな運動が活発に進んでいる。このような国内外の圧力を受け工場経営のレベルでは従来の生産システムを変えようとする動きが進みはじめた。これはむしろ偽装というべきであり、企業経営者による法への「反乱」ともいえるべき現象である。大規模な工場では生産工程を分割し、それぞれの作業を近郊の後進農村部に移転させ、法律上の家内工業形態をとる、数人程度の作業小屋に移す。または、雇用する女児の自宅を作業所とするなど、法の適用が届かない範疇に生産を部分的に移転するのである。その結果、女児と工場との従来の雇用関係は契約書の上では消滅する。

そして、請負業者や再請負仲介人とのさらに劣悪な出来高払いの作業請負契約を結ぶことになる。女兒の債務は新たな雇い主に引き継がれ、救いのない困窮の運命に身を任すしか道はない。こうして、シバカシの不就学児童労働は一連の法規制、すなわち、「工場法」、「債務労働制」「廃止」法一九七八」、さらには、「児童労働」「禁止・規制」法一九八六」などの適用から除外され、法の監視からその姿を消すこととなる。そして姿を変えて合法的に隠蔽される。

③ マッチと花火の産業は長年にわたってシバカシの経済に多大な富をもたらした。しかし、その繁栄を生み出した、女兒達の、そして家族の生活に多少とも経済的恩恵をもたらしただろうか。それを肯定するような材料を見出すことはできない。女兒達は過酷で単調な労働の日々を強要され、今も、楽しいはずの幼児時代を犠牲にした毎日を生きる。家庭と地域社会にはびこる貧困、債務労働という冷酷な労働慣行、工場経営者と現場監督の冷酷な労務管理、このすべてが現実の姿である。この悪しき循環の輪を断ち切る突破口、「貧困脱出の道」はないのか。

注 (1) 児童労働問題の原点

一九七六年の通勤トラック横転事故による多数の幼い花火工女の死亡事件、一九八一年と一九八九年、たび重なる花火工場の爆発事故の犠牲者はほとんどが、不就学の女児や男児の非合法的な児童労働であることが知られるところとなる。児童労働問題が国内外の識者の注目を集めるところとなり、研究者、NGO、さらには政府機関による真相解明のための実態調査がはじまる。とくに「ニューデリー所在の全国労働研究所 (National Labour Institute) は児童労働問題の専門組織 Child Labour Cell を設け、個別・具体的な事例調査を始めた。「シバカシ村マッチ産業の児童労働」 (Child Labour in the Match Industry of Sivakasi, 1993, Pp. 22) はその一つ。G. K. Lielen and Others, (ed.), *Small Hands in South Asia. Child Labour in Perspective*. (New Delhi: Manohar, 2004) 所収論文。Per Hilding, “Workers and Entrepreneurs in the Sivakasi Match Industry”.

(2) 債務労働

インド全土に及ぶ債務労働の全体像をつかむにはつぎの資料が参考になる。参考文献も豊富である。ただし議論の粗雑さが目立つ。ILO 調査資料 (Working Paper 43), Ravi S. Shivastava, *Bonded Labour in India: Its Incidence and Pattern* (Geneva: International Labour Office, April 2005)

(3) 部族地域 【写真番号 01\_024\_01\_025】

シバカシ村のマッチ工場や花火工場に働く子ども達にはニールギリ山地部族のものが多い。そのなかでも地理的に近いトダ族 (Toda) やそのほかの「指定トライブ (部族)」に属する人々がいる。これらを擁する部族地域の子どもの教育と労働の複雑な課題はここでは対象外である。他州の、ある部族地域 (Orissa 州) の概説的事例報告を参考までに掲げる。S. N. Tripath, *Exploitation of Child Labour in Tribal India* (Delhi: Daya Publishing House, 1991).

(4) マッチの生産工程【写真番号 02,021～026, 033, 035, 036, 037, 039, 040, 043, 045, 048～050, 053】  
現地調査資料(限定配布)「シバカシ村報告書」(押尾安紀・桜井一宇・吉沢恵・吉田裕子)の観察記録。